

令和6年第2回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第4号）を除く

令和6年第2回教育委員会会議

1 日 時 令和6年2月7日(水) 13時30分～14時40分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	檜 田 英 樹
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	佐 藤 圭 一
文化部長	柏 原 理
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	新 井 達 之
書 記	鶴 江 哲

4 傍聴者 6名

5 議 題

議案第1号 第4期札幌市文化芸術基本計画案について

報告第1号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の報告について

議案第2号 札幌市立小学校等の通学区域の設定について

議案第3号 令和6年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について

議案第4号 学校管理職及び指導主事の人事について

【開 会】

- 檜田教育長** これより、令和6年第2回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、佐藤 淳委員と石井 知子委員をお願いいたします。
なお、阿部 夕子委員と中野 倫仁委員からは、所用のため会議を欠席される旨、ご連絡をいただいております。
本日の議案第4号は人事に関する事項でございます。
教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

- 檜田教育長** それでは、議案第4号は公開しないことといたします。

◎議案第1号 第4期札幌市文化芸術基本計画案について

- 檜田教育長** それでは、議事に入ります。議案第1号「第4期札幌市文化芸術基本計画案について」です。事務局から説明をお願いします。

- 文化部長** 市民文化局文化部長の柏原でございます。

議案第1号第4期札幌市文化芸術基本計画案についてですが、議案書に記載のとおり、第3期札幌市文化芸術基本計画の計画期間の満了に伴い、新たな計画の策定を行うに当たり実施するパブリックコメントに先立ち、第4期札幌市文化芸術基本計画案の内容を確定させるため、本議案を提出するものです。

それでは、内容についてご説明させていただきます。お手元の資料1、「札幌市文化芸術基本計画 概要版」をご覧ください。1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。「第1章 札幌市文化芸術基本計画とは」でございます。

繰り返しになりますが、今回の計画は、第3期計画が今年度末で終了することに伴い、必要な改定を行うものです。

第4期の計画では、豊かな人間性の涵養や、創造力の育成といった文化芸術の本質的な価値の向上はもとより、多様な価値や創造性を教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光など幅広い分野に活用することで、都市の魅力アップを図ることとしております。

この計画は、札幌市文化芸術基本条例に基づく計画であるほか、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を受けた個別計画、文化芸術基本法において策定が

求められている地方文化芸術推進基本計画に位置付けられるもので、策定にあたっては文化芸術基本法において、教育委員会の意見を聴かなければならないとされてございます。計画期間は令和6年度から10年度までの5年間となります。

次に、2ページをご覧ください。「第2章 第4期札幌市文化芸術基本計画の策定に向けた見直しの視点」でございます。「1 文化芸術を取り巻く社会的背景」として、コロナ禍による「社会状況の変化」や、平成29年の「文化芸術基本法の制定」、それをうけて国が策定した「文化経済戦略」「文化芸術推進基本計画」などについて記載しております。

おめくりいただき、3ページと4ページをご覧ください。「2 第3期計画期間の振り返り」といたしまして、4つのステージに設定した成果指標の状況や各ステージの総括をしております。ひとつひとつの説明は省かせていただきますが、総じて、コロナ禍の影響によって事業実施が難しくなり、成果指標が目標値に届いていない状況となりました。

おめくりいただき、5ページをお開きください。「3 第4期計画策定に向けてその他考慮すべき事項」でございます。「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、国の「文化芸術推進基本計画」の内容を分析し、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値の内容を明確化するとともに、「鑑賞・体験等の機会の充実」「文化芸術活動の支援・環境の整備」「文化資源の保存・活用」「他分野連携」といった手法で文化芸術の価値の向上を目指していくことを記載しております。

次に、6ページをご覧ください。ここでは、「国の文化芸術基本計画」に触れるとともに、「文化芸術関係者からの意見」について記載いたしました。有識者9名からなる「札幌市文化芸術基本計画検討委員会」で検討を進めるとともに、教育委員の皆様にもご参加いただいた「子ども教育委員会会議」での子どもたちからの意見や「文化芸術関係者等からの聞き取り」でいただいたご意見を紹介しております。

特に子どもたちからは、学校での取組を充実させることや親子連れ、小中学生の入館料を無料にするなどの取組を求める意見がありました。

おめくりいただき、7ページをご覧ください。「第3章 第4期基本計画における文化振興施策について」でございます。文化振興施策を4つのステージごとにまとめた上で、それぞれの施策にメリハリをつけるため重点取組事項を設けましたので、順にご説明いたします。

ステージ1は「機会の充実」です。あらゆる人が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させるための施策に取り組むこととし、重点取組事項として「障がいのある方が多様な文化芸術活動に親しめる環境の整備」「今後の大規模多目的ホールの在り方検討」を設定しています。

その下側、ステージ2は「未来への布石、育成、支援」です。子どもたちが文化芸術を体験する機会の充実や文化芸術を支える土壌づくりを目指し、重点取組事項は「学校と連携した子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供」「札幌に適したアーツカウンシル機能の検討」としています。

次に、8ページをご覧ください。ステージ3「文化資源の保存・活用」です。文化芸術や文化財が持つ価値を適切に保存継承しながら効果的に活用することとし、重点取組事項は「(仮称)札幌自然史博物館の整備に向けた検討」「文化芸術イベントとその他のイベント等との効果的な連携の検討」を設定しています。

その下側、ステージ4は「文化芸術の領域の拡大」です。様々な分野との連携やアーティスト支援の充実を図るため、重点取組事項として「マンガ等のポップカルチャーの活用や異ジャンル融合、異分野連携、その他実験的試みなど新たな文化芸術の可能性の探求」「札幌国際芸術祭の実施」、そして「アーティストの新たなチャレンジを後押しする支援の検討」を掲げております。

おめくりいただき、9ページをご覧ください。「第4章 計画全体を支える仕組み」でございます。時代に即した事業構成とするために、外部有識者による検証を適宜行い、計画期間中においても必要な見直しを進めることを述べるとともに、「計画推進に当たっての指標」を掲載しております。

計画(案)は以上でございます。今後のスケジュールですが、本日、計画案をお諮りさせていただいた後、2月14日に議会に報告したのち、2月下旬ごろからパブリックコメントを行ったうえで、最終的に策定をさせていただく予定です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**石井委員** 第3章 第4期基本計画における文化振興施策のステージ4 文化芸術の領域の拡大につきましては、個人的に非常に可能性を感じており、期待しております。文化芸術というと、どうしてもクラシック音楽ですとか、古典的

な、高尚的なものをイメージされることが多いのですが、資料にも書かれているマンガやデジタルアートの分野については、世界に誇れるような文化芸術になっていると感じております。

例えば、Google が発表した、2023 年の検索ランキングにおきまして、日本のチームラボが、ルーブル美術館、オルセー美術館、イギリスの大博物館に次いで「世界で最も人気のある美術館・博物館ランキング」の 5 位にランクインしておりました。

また、漫画やアニメを活かしたまちづくりですと、東京都の豊島区は、以前は消滅可能性都市と言われておりましたが、アニメやマンガの聖地として紹介され、文化を軸としたまちづくりにより、人口が増えて、世界からも注目されるような街となっております。

文化や芸術は目に見えないものも多いですが、人の心を豊かにしてくれますし、池袋の例からも、文化というのは、街に賑わいを生んでくれる良い例だと感じております。ぜひ札幌の特性を生かしながら、ポップカルチャーなどの様々な文化と連携しながら、文化芸術の領域の拡大を図っていただければと思います。

○文化部長 今までは、文化芸術のアーティストを直接支えることが中心となっておりました。

これからの時代は、文化芸術を他の領域へ広げていくためにも、民間の方を含め、多くの方のお知恵を借りながら、また、アーティスト自体のステップアップにも繋げるため、今のご意見をしっかりと踏まえながら施策を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。

○道尻委員 概要版 7 ページのステージ 2 に記載されている重点取組事項のうち、「札幌に適したアーツカウンシル機能の検討」について、この重点項目を取り上げるうえでの背景などがあれば、ご紹介いただきたいと思っております。

○文化部長 アーツカウンシルと言われる組織というものは、全国に約 16 か所設置されており、元はイギリスのアーツカウンシルロンドンが発祥となります。

日本のアーツカウンシルが持つ機能は、その土地の地域課題を解決するために文化芸術を活用するという観点では共通しておりますが、その目的や設置については様々という状況でございます。

札幌市でアーツカウンシルを検討することについて、明確に計画へ載せたのは、今回が初めてとなります。今年度、実証実験としてアーティストと他のジャンルを繋ぐような取組を進めてまいります。

具体的にどういった分野と親和性が高いのか、今後、数年間かけて検証していきたいと考えております。

まずは、どのような形で各団体からの応募や提案が行われるかを見極め、計画期間中に、札幌に適したアーツカウンシルとはどのようなものかを検討してまいります。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございました。

芸術家の方々そのものへの支援ということももちろんですが、資料にも記載されているとおり、子どもたちが文化芸術に触れる機会をどれだけ提供していくかという観点についても、ぜひ札幌市として重きを置いて、今後の具体化につなげていただければと思います。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。

○佐藤委員 概要8ページのステージ3に記載されている施策1の重点取組事項に、札幌自然史博物館の整備に向けた検討が掲げられておりますが、現在の進捗状況を教えてください。

○文化部長 中島公園内に整備を行うことで検討を進めておりました。しかし、新型コロナの影響により、他の博物館・美術館において集客に苦勞をしているという現状もあり、札幌市として今後の対応をどうしていくべきか、令和4年度より改めて検討を行ったところです。

また、本計画のみならず、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023では、博物館建設までは記載出来ておりませんが、整備推進に係る事業を掲げており、市民や観光客を含めた施設の必要性についての環境の醸成が必要だと考えたことから、今回、重点取組としたところです。取り組みの一環としましては、例えば、すすきのにあるAOAOという水族館にて、札幌市で発掘されたカイギュウの骨格標本を展示していることや、北3条のニッセイビル1階にて、小金湯で発掘されたクジラの骨格標本を展示しております。非常に多くの方に来ていただいております。札幌市は昔、海であったということを認識していただけるという効果も表れております。

令和6年度以降については、引き続き都心部で展示物をご覧いただけるよう準備し、今後、本格的な展示が行える博物館を建設に繋がるような活動を進めていきたいと考えております。

○佐藤委員 以前は、博物館のシーズとなるような施設があったかと思いますが、そちらは継続されているのでしょうか。

○文化部長 現在は、リンクージプラザが無くなり、現在は、平岸にある博物館活動センターへ場所を移し、引き続き活動をしております。

○佐藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○檜田教育長 今回の計画は、こども教育委員会会議で取り扱われ、子どもたちの意見をととても大切に盛り込んでいただいていますし、子どもたちの触れる機会をさらに色々充実していただけるような形になればと思います。

○檜田教育長 それでは、本件は提案どおりということによろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、議案第1号につきましては提案どおり決定させていただきます。

◎報告第1号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の報告について

○檜田教育長 続きまして、報告第1号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の報告について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の長谷川でございます。

令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、ご報告いたします。

今年度の調査結果につきましては、令和5年12月22日に、スポーツ庁が全国及び都道府県、政令指定都市ごとの結果を発表しておりますが、本日は、札幌市の結果について分析した内容も含めてご報告するものでございます。

それでは、お手元の資料に基づいてご説明いたしますが、始めに資料の特徴についていくつか説明させていただきます。

資料の1と2は、札幌市の子どもの体力・運動能力や、運動習慣等の指標が、どのように推移しているかを分析するためのグラフとなっており、過去数年に渡る経年変化を示しております。

また、経年変化の状況を分かりやすく表示したいと考えたため、資料中のグラフ毎にスケールが異なる場合がございますので、読み取りの際にはご注意くださいようをお願いいたします。

では、始めに資料1-1をご覧ください。こちらは、小学5年生の「実技に関する調査結果」の経年変化をまとめたもので、左側が男子、右側が女子の折れ線グラフとなります。オレンジの線は札幌市の平均、グレーの線は札幌市を除いた北海道の平均、青い点線が全国平均の値を表しています。

男子、女子のそれぞれ右下赤枠の体力合計点のグラフをご覧ください。体力合計点とは、各種目を10点換算し、合計80点満点の総合点としたものでございます。ご覧の通り札幌市の結果は、全体的に全国、北海道の結果を下回る傾向が続いておりますが、政令市や大都市の結果が低いのは、全国的な傾向となっております。

全体的な状況を見ますと、札幌市、札幌市を除いた北海道、全国の平均値は、男女とも2年連続「体力合計点」に回復傾向が見られております。

また、種目別に見ますと、前年度よりも向上した種目を緑色の丸で囲んでみましたが、男女ともに長座体前屈や反復横跳び等、男子は6種目、女子は5種目で回復傾向が見られております。

続いて資料1-2をご覧ください。こちらは、中学2年生のものでございます。同じく左側が男子、右側が女子となっております。男子、女子のそれぞれ右下赤枠の体力合計点のグラフをご覧ください。中学校の男女は、コロナ禍を受けて低下傾向が続いておりましたが、「体力合計点」の結果が下げ止まりました。種目別に見ますと、男女ともに長座体前屈や20mシャトルラン等4種目で回復傾向が見られます。

右下の四角で囲んでおります資料1の分析をご覧ください。小中学校男女ともに、ほとんどの種目で全国平均に届いていない状況であり、特に中学校の女子は全国平均との差が顕著であります。

体力合計点の改善傾向は、コロナ禍の影響による行動制限が徐々に緩和され、児童生徒の運動の実施がもとに戻ってきたことで、体育・保健体育の授業等での運動量が増加したことが要因であると推察されます。

続きまして、資料2の「児童生徒質問紙」結果の経年変化をご覧ください。縦長の棒グラフが札幌市、青の折れ線グラフが全国平均の値を表しています。一番上と二段目の「運動やスポーツをすることが好き」「体育の授業は楽しい」に関しましては、男女ともに引き続き多くの子どもが好き・楽しいと回答しています。

一番下の段の「体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」については、小学校は男女ともに例年と同様、1割程度となっております。

一方で、右ページの中学校は、男女ともに全国の傾向と同様に増加しており、特に女子においてはその傾向が顕著に表れています。

右下の四角で囲んでおります資料2の分析をご覧ください。質問紙調査におきましては、「体育・保健体育」の授業が楽しい、運動が好きという気持ちが高い状況となっております。また、各学校の学校質問紙においては、93%の学校が「体育の授業で大切にしていること」として「体を動かすことの楽しさを実感させること」を選択しています。日頃から各学校において、体育・保健体育の授業の中で運動やスポーツの楽しさに触れられるような実践がなされていることを表す結果と考えております。

体育の時間を除く総運動時間については、中学校女子の1週間の総運動時間が0分の割合が大幅に増加して顕著になっており、全く運動をしない子どもが授業以外で運動する機会を創出する取組を推進する必要があると考えております。

次に資料3-1をご覧ください。こちらは、「実技に関する調査」と「児童生徒質問紙調査」のクロス集計となっております。ご存知のとおりクロス集計とは、2つ以上の質問項目の回答内容をかけ合わせて、相互の関係を明らかにする集計方法のことです。

一番上のグラフをご覧ください。こちらは、質問紙調査で「運動が好きか嫌いか」の回答結果と児童生徒の体力合計点を合わせて示したものでございます。

・運動やスポーツが好きであると、肯定的な思をもっている児童生徒ほど、体力合計点が高い傾向にありました。

次に中段のグラフをご覧ください。こちらは、質問紙調査で「運動が好きとやや好き」と回答している児童生徒を抽出し、体育の時間を除く1週間の総運動時間を示したものとなります。小学校男子は、肯定的に思っている子どもほど、運動時間が増える傾向が顕著に表れています。小学校女子は、1時間から14時間未満に集中しており、14時間以上と答える割合は減っています。

右のページの中学校男女を見てみますと、肯定的に思っている子どもほど、運

動時間が増える傾向が表れていますが、0分という全く運動をしない割合も一定数いることがわかります。

次に一番下のグラフをご覧ください。質問紙調査で「運動が好きとやや好き」と回答している児童生徒を対象として、「進学後や卒業後にも自主的に運動したい」と考えているかどうかの関係性を示したものであります。

小中学校のいずれにおいても運動が好きと肯定的に思っている児童生徒は、今後も自主的に運動をしたいと考えている傾向が高いことが伺えます。

右下の四角で囲んでおります資料3-1の分析をご覧ください。体育・保健体育の授業に対する意識においては、「運動やスポーツが好き」と考えている児童生徒ほど体力合計点が高く、1週間の総運動時間も高い傾向にあり、「卒業しても運動したい」という思いにも強い相関があったことから、生涯にわたる運動習慣の形成に向けて大切な指標であると考えております。

中学校においては、肯定的に考えている生徒の中にも、一定数全く運動しない生徒もいることから、授業を通して実感した運動の楽しさを授業以外の取組へとつなげる工夫が求められると考えます。

次に「資料3-2」をご覧ください。一番上のグラフは、「体力・運動能力向上について目標を立てているか」という質問と「1週間の総運動時間」の関係性を示したものでございます。やはり目標を立てている児童生徒ほど体力合計点が高くなっています。

次に中段のグラフをご覧ください。こちらは、質問紙調査で「保健を学習して、もっと運動しようと思ったか」という質問と「一週間の総運動時間」の関係性を示したものであります。

保健を学習してもっと運動しようと思うようになった子どもほど、一週間の運動時間が長くなっている傾向がうかがえます。

次に一番下のグラフをご覧ください。こちらは、「運動やスポーツが嫌い・やや嫌い」と否定的に考えている児童生徒が「今後どのようなことがあれば運動をしたくなると思うか」について示したものであります。

赤線を引いている部分にご注目ください。友だちに誘われたらという「仲間」がいたら、自分のペースで行う、つまりは「時間」があれば、気軽に運動ができる場所、これは「空間」があればということだと思われまますので、いわゆる「仲間・時間・空間」の三間(さんま)があれば運動をしたくなるのだと思われまます。

こうした結果を踏まえ、まずは、運動習慣の形成につなげられる取組を進めることが大切だと考えております。

右下の資料3-2の分析をご覧ください。1週間の総運動時間を延ばすため

には、目標を立てて運動をするという主体性と体育と保健との一層の関連を図った授業を計画し、健康の保持増進の大切さを実感した時に運動習慣へ関連付けて運動やスポーツを実施することが大切であると考えます。

また、運動が嫌い・やや嫌いと考えている児童生徒が、今後どのようなことがあれば運動したくなるかという分析結果に着目して具体的な取組につなげることが重要と考えます。

最後に「資料4」の札幌市における結果のまとめをご覧ください。ここまでご説明いたしました分析について、【分析のまとめ】の項目に改めてまとめて記載しております。これらの分析を踏まえた【課題】を中段に記載しておりますのでご覧ください。

まず、体力の向上を図ることや、子どもが主体的に運動やスポーツに親しむためには、保健体育等の授業の充実はもとより、体育の授業以外でも児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わえるような工夫や環境づくりが求められること。

具体的には、「仲間」「時間」「空間」のいわゆる三間（さんま）の創出により運動機会の充実を図る取組が重要であり、それに加えて、子どもが運動を上手くできたと実感できたり、自分に合ったスポーツを見付けられたりできるよう、子どもが主体的に授業以外で運動機会を創出する取組を立案して、それを実現していく経験を得られるような取組が求められることがあげられます。

これらの課題を解決するための今後の方針について、下の【今後に向けて】にまとめましたのでご覧ください。

一つ目は、運動の楽しさに触れられる「課題探究的な学習」の充実を図るとともに、授業を通して実感した運動の楽しさを授業以外での運動習慣の形成につなげる取組を一層推進いたします。

次に、保健教育の充実を通して、健康の保持増進に運動が果たす意義についての理解促進を図るとともに、健康の保持増進の大切さを実感した上で運動習慣へ関連付けるなど、運動機会の形成へとつなげる取組を推進します。

最後に、来年度から本格的に動き出す札幌らしいコミュニティ・スクールの仕組みを活用し、家庭・地域との連携を図ることで三間（さんま）を創出するとともに、子どもの思いや願いを実現していくさっぽろっ子「自治的な活動」と関連付けるなど、子ども自身による運動機会を創出する取組の立案・実現に向けた取組に力点を置きたいと考えております。

これらの取組を柱といたしまして、次年度のさっぽろっ子「健やかな体」の育成プランを策定し、子どもの体力・運動能力や運動習慣における課題の改善に取

り組んでまいる所存でございます。

私からの説明は以上でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**佐藤委員** このクロス集計から得られる分析結果については、非常に参考なるものだと思います。特に注目したのは、目標の有無により運動時間が異なる点で、有無による差は如実だと思います。

これらの取組については、保健体育の授業、あるいは学級などで行われることだと思いますが、各学校では、具体的にどういう形で目標を立てられているのでしょうか。

○**学校教育部長** 現在は、運動会で1位を競うというものよりは、自分の体力や運動能力を計ったうえで、努力によりどう改善していくかというような、個人で目標を立てさせるという取組を行っております。

○**佐藤委員** 以前、体力向上について色々議論をした際に、手帳を持たせている学校があったよう覚えているのですが、そういった取り組みは一般的なものではないということでしょうか。その学校で行われている特別な取組ということで紹介いただいたのでしょうか。

○**学校教育部長** すべての学校ではないと思います。ただ、今は chromebook により動きを撮影して、お互いにそれを見ながらアドバイスをしあうことや、自分の動きを見て改善するなど、そういう取組が進んでおります。

その中で、自分の体力向上に関わる記録を取るといったことは、これから進んでいくものだと思います。

○**佐藤委員** ご説明のとおり、chromebook を活用して、自分の目標を記入できるようなものがあればいいですね。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**道尻委員** 運動習慣の大切さは保健体育の教科書に書かれておりますが、子

どもたちがそれを受け止め、自分の運動習慣につなげるということは、なかなか難しいものだと思います。大人であれば、テレビ番組などから情報を得るきっかけがあったりしますが、今の子どもたちはテレビ離れをしていることのあるので、例えば、動画とか、より興味を引くためにはタレントを活用するなど、インパクトのある教材を使って学ぶような機会があれば良いのではと思いました。

○**学校教育部長** コロナ禍における学校休校時には、子どもたちの体力低下を防ぐために、各学校で動画を作成して配信するといった様々な取組がありました。それらの経験を活かしまして、例えば、昼の放送を活用するなどの取組に繋げていけるようなことを考えていけたらと思っております。

○**道尻委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**石井委員** 資料4の【今後に向けて】の部分について、保健教育の充実や、子ども自身による運動機会の創出の取組というところは、是非これからも力を入れて行っていただきたいと思うとともに、どうしても、運動習慣となると学齢期の子どもたちに向けたものが多いことから、今後は幼児期からの運動習慣形成ということにも目を向けていただきたいなと思います。

先日、スポーツ庁と順天堂大学が連携して実施した、幼児期からの運動習慣形成プロジェクトの報告書を目にする機会があり、そこには、幼少期からの運動習慣がない子は、高校生、はたまた成人になっても運動しないということが書かれておりました。また、幼児期からの運動習慣を形成するためには、保護者が運動することの大切さを理解することが重要で、保護者の理解が深まれば、子どもの運動習慣の形成ができているという調査結果が報告書には書かれておりました。

よって、学校における運動機会の創出はもちろんのこと、幼児期の運動機会の創出ということも進めて行っていただきたいと思っております。

○**学校教育部長** ありがとうございます。

市立幼稚園では、幼稚園教育要領に基づいて、遊びを非常に大切にした保育をしておりますので、運動時間はかなり確保されていると考えますが、現在は9園しかなく、市立幼稚園以外の園での活動については、それぞれ異なることから、幼児教育の段階からの運動習慣という点は、検討が必要かと考えております。

また、「まほうのかいわ」が、まさに運動習慣、学習習慣、生活習慣を家庭とともに一緒に作っていきましょうという趣旨となりますので、そういったところを改めて保護者の皆様と、また、コミュニティ・スクールが始まることから、地域の皆様とも一緒に共有しながら進めて行けたらと考えております。

○石井委員 是非お願いいたします。

○檜田教育長 子どもたちと一緒に運動したりすることで、地域の高齢者の方もきっと元気をいただいてという活動になると思いますので、是非、さっぽろっ子の自治的な活動ともうまく結びつけながら、どんどん良い事例を発信したりしながら進めて行っていただけたらと思います。

○檜田教育長 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、報告第1号につきましては以上とさせていただきます。

◎議案第2号 札幌市立小学校等の通学区域の設定について

○檜田教育長 続きまして、議案第2号「札幌市立小学校等の通学区域の設定について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校施設担当部長 学校施設担当部長の池田でございます。

議案第2号の「札幌市立小学校等の通学区域の設定について」ご説明いたします。

本議案は、現在の真駒内桜山小学校及び真駒内中学校を廃止のうえ、令和9年4月に開校する真駒内地区新設義務教育学校の通学区域の設定についてでございます。

真駒内地区新設義務教育学校の設置等に係る学校設置条例の改正については、令和5年10月25日開催の教育委員会会議においてご審議いただき、その後、第4回定例市議会において可決されたところです。

その上で、通学区域の設定及び変更に関することについては、「札幌市教育委員会事務委任等規則」第2条において、教育委員会の権限に属する事務とされて

いることから、このたび教育委員会会議にお諮りするものです。

それでは、資料1をご覧ください。こちらは、現在の真駒内桜山小学校及び真駒内中学校の位置と通学区域です。両校は、南区の真駒内地区に位置し、真駒内中学校の通学区域については、真駒内桜山小学校の校区全域のほか、小規模特認校の駒岡小学校の校区全域及び真駒内公園小学校の校区の一部を含んでおります。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは、真駒内地区新設義務教育学校の位置及び通学区域の案となります。真駒内地区新設義務教育学校は、現在の真駒内桜山小学校の敷地に設置いたします。

そして、通学区域については、前期課程は現在の真駒内桜山小学校の通学区域と同様に設定し、後期課程は現在の真駒内中学校及び真駒内曙中学校の通学区域を一部再編し、真駒内桜山小学校及び駒岡小学校の通学区域と同様に設定したいと考えております。

なお、真駒内地区新設義務教育学校の通学区域の設定にあたりましては、令和5年11月8日付で、「札幌市立小学校等通学区域審議会」に諮問し、その答申を踏まえた上でお諮りしております。

続きまして、参考資料1をご覧ください。今回ご審議いただく直接の内容ではございませんが、今回の通学区域再編に伴う児童生徒への影響を考慮し、隣接する真駒内曙中学校の通学区域の一部について、義務教育学校を選択可能となる指定変更区域の設定を予定しております。

議案本書にお戻りください。通学区域の設定の実施日につきましては、真駒内地区新設義務教育学校の開校の時期に合わせて令和9年4月1日といたします。

また、通学区域の設定に係る告示については、正式な名称が決定次第、当該決定後に招集される市議会において当該義務教育学校の名称変更に係る条例案が可決された後に、速やかに行いたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**檜田教育長** 私から、審議会で諮問と答申を受けたということでしたが、地域から何かご意見等は無かったのでしょうか。

○**学校施設担当部長** 地域からは、真駒内中学校、澄川中学校、真駒内曙中学校を選択することが可能な地域に住んでいる子どもたちに対しては、緩和措置として、いずれの学校も選択できる期間を設けてほしいという要望がありました。

○**檜田教育長** その点を配慮したの内容が参考資料 1 ということでよろしいでしょうか。

○**学校施設担当部長** お見込みのとおりとなります。

○**檜田教育長** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第 2 号につきましては提案どおり決定させていただきます。

◎**議案第 3 号 令和 6 年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について**

○**檜田教育長** 続きまして、議案第 3 号「令和 6 年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

○**生涯学習部長** 生涯学習部長の木村でございます。

議案第 3 号、令和 6 年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)につきまして、御説明いたします。議案書をおめくりいただき、実施要領をご覧ください。

まず、「1 概要」ですが、点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき実施するもので、本市におきましては、「札幌市教育振興基本計画<<改定版>>」の進行管理も兼ねております。

「2 協議」につきましては、昨年度と同様、教育委員会が所管する各事業・取組における課題や今後の方向性について、教育長及び教育委員の皆さまに御協議いただきたいと考えております。

次に「3 授業視察及び児童生徒等との意見交換」です。来年度につきましても、今年度同様視察を実施したいと考えております。

「4 学識経験者の知見の活用」につきましては、点検・評価結果の客観性を

確保するため、学校教育及び社会教育分野に精通する2名の方から、教育振興基本計画に掲げる3つの基本的方向性ごとに御意見を頂戴する予定でございます。

来年度につきましても、昨年に引き続き、学校教育に精通する者として、北海道教育大学札幌校の高久 元教授と、社会教育に精通する者として、札幌大谷大学の和田 佳子教授にお願いいたします。

続いて裏面をご覧ください。「5 報告書の構成」についてですが、今年度と同様、本編の3つの章と資料編とでの構成としております。

なお、第一章「2 令和5年度の活動状況等」のなかには、昨年10月に行った授業視察及び校長等との意見交換について記載いたします。

次に、「6 報告書の決定・議会提出・公表」につきましては、今年度と同様、第3回定例市議会への提出を予定しております。

最後に「7 スケジュール」をご覧ください。実施要領が決まりましたら、事務局で調書の作成作業等を進めまして、皆さまには5月中旬から8月上旬にかけて2回程度、協議をしていただきたいと考えております。

令和6年度から、第2期札幌市教育振興基本計画の計画期間が開始となります。第2期計画の事務点検・評価が令和7年度から開始となることから、その実施方法の見直しは令和6年度に検討いたします。

今後とも、教育委員のみなさまから、御意見や御要望がございましたら、適宜お申し付けいただければと思います。

御説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**檜田教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第3号につきましては提案どおり決定させていただきます。

○**檜田教育長** 議案第4号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開